

労働者派遣法に基づくマージン率等に係る情報提供

山交ハイヤー株式会社 山形北営業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

記

①派遣労働者数 0人

②派遣先事業者数 0件

③マージン率 0%

※弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等、弊社の運営費用等を含んだものです。

④労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり） 0円

⑤派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり） 0円

⑥法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か 無

⑦キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 実績なし

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部総務課 TEL023-684-1517

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
安全運転研修	全派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	5時間
接客接遇訓練	〃	OFF-JT	〃	〃	〃	8時間
安全運転技術訓練	〃	OFF-JT	〃	〃	〃	12時間
ビジネススキル研修	〃	OFF-JT	〃	〃	〃	6時間